

令和 7 年度事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日

I. 活動理念

法人会の掲げる理念の下、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

II. 基本方針

1. 企業の健全な維持発展と適正申告の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上に資するため、経営、経理、労務及び税務に関する講習会、研修会の事業活動を積極的に行うとともに適正な申告の普及に努める。

2. 税務行政への協力

税務当局との連絡協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、また、広く税知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

さらに、e-Tax の普及拡大並びにキャッシュレス納付の利用推進のための方策を検討し利用率向上に努める。

3. 適正公平な税制確立

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、よく税制の研究に努め、税制改正要望事項の達成を期する。

4. 公益社団法人としての社会的使命

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、組織の強化を図り、納税者の事業への参加の向上と加入増加を推進し、もって公益社団法人としての社会的使命を果たすことに努める。

さらに、公益法人制度改革の要請する要件を充たし、民間が担う公共の目的を果たすべく取り組む。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に基づき、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互で情報交流を図ることにより会務を円滑に運営する。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図る為の事業 (公1)

(1) 税に関する研修・講演会等

南国税務署管内の全法人等を対象に、各種税法の留意点、税制改正の影響を説明、適正な税の申告が行われることを目的として、税に関する研修会等を随時開催している。一般の希望する者がいつでも参加できるようホームページ等に掲載し開催を周知。

児童・生徒を対象とする租税教室については、南国税務署管内の学校の中で希望校を対象に、南国税務署との協議の上、社会科学習資料と租税教育用教材を使用して、児童・生徒に身近な事例を解説、税についての大切さを感じてもらうことを目的として実施。

(2) 税を考える週間税の作品展

国税庁では、次代を担う児童・生徒を対象に租税教室の開催や租税教育用副教材の作成・配布、作文募集を行っている。「税を考える週間」行事の一環として、南国税務署管内租税教育推進協議会が主催し、南国税務署管内の全小学校・中学校の生徒を対象に「税」をテーマに習字・作文・図画を募集。応募作品の中から優れた作品を選び、表彰・展示している。当会では、南国法人会会長賞を選考している。

(3) 税を考える週間広報活動

毎年11月「税を考える週間」行事の一環として、講演会・イベント等を開催し、税の用途を明示した広報用資料や公益財団法人全国法人会総連合作成の税の啓発用小冊子等を、当会役員及び会員等が会場において配布する。また、当会作成の「税を考える週間」のぼり旗でPRし、税についての理解と意識啓発を促すことを目的として実施。

(4) 広報誌及びホームページによる税情報の発信

広報誌を発行し、南国税務署提供の国税に関する情報、改正事項、解説記事等の掲載をする。また、地域行政提供の暮らしに関する情報等も掲載する。刊行物には、「消費税期限内納付推進」などの見出しの印刷等をして意識啓発の機会を提供する。ホームページでは各種研修会、講習会、地域イベントの開催要領等も掲載する。さらに、国税庁ホームページへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を提供する。

(5) 絵はがきコンクール

租税教育の一環として、女性部会が主体となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

(6) 企業・施設訪問

南国税務署管内の小学校の児童4年生を対象に、実際に地元企業や公的施設等を回り、「なぜ税金が必要か」「どのように使われているか」など「税金」のことについて考える機会になる事を目的として実施。

(7) 税の啓発用物品等の配布

税についての理解と意識啓発の機会の提供に努めるため、税の啓発用物品等を確定申告会場や会員企業の窓口・研修会会場等で配布する。

(8) 法人会全国大会及び税制改正要望書の関係機関への提出

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。

当会は、事前に当会会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人高知県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。税制・税務に関する提言は、すべての企業に関連した内容となっている。

公益財団法人全国法人会総連合では、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。当会は、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を、南国市、南国市議会に提出するとともに、ホームページ並びに広報誌を通じ広く一般に周知する。

(9) 全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で参加する。

(10) 全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で参加する。

2. 地域の経済社会環境の整備改善を図るための事業 (公2)

(1) 実務・経営セミナー

すぐに役立つをキーワードとして、税務・会計・経営・パソコン研修・労務関係等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に実施する。講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等、選定したテーマについての専門家に依頼。また、ホームページにはインターネットセミナーも開催。

(2) 講演会の開催

南国市、近隣市町に在住の一般及び南国税務署管内の全法人等を対象に、地域発展と文化レベルの向上を目的として実施。

(3) 清掃活動

住みよい街づくり、地域住民の交流、地域の活性化を目的として、清掃活動を実施。

(4) お遍路さんへのお接待

四国八十八ヶ所の巡礼者に「東の間の安らぎ」を提供し、また情報交換も行うことを目的として、女性部会主催で開催している。日本各地からのお遍路さんへお茶等を提供し、税の啓発用グッズ等を配布。開催場所は、管内の四国八十八ヶ所の札所。

(5) 確定申告会場への花鉢等の寄贈

円滑な確定申告普及に組織として貢献することを目的に、確定申告期間に確定申告会場へ税の啓発用グッズや花鉢等を贈呈する。

(6) 地域イベントへの協力

南国税務署管内の商店街や自治会、地方行政機関等では、地域居住者参加の交流による地域の発展・活性化を目的として、様々な催事・イベント等が行われており、当会では催事・イベント等の充実、ひいては地域の活性化を目的として、寄付等に協力する。

(7) チャリティスポーツ大会

スポーツを通じて経営者としての情報交換を行うとともに、会員の交流や一般事業所とも交流を図り、チャリティで得た収益金を寄贈する。

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他1）

(1) 理事、監事、委員会委員、部会役員、支部役員、会員の懇談会

当会の運営に携わる役員、委員会委員、部会役員、又は会員等が交流することを目的として実施。

(2) 視察研修会

バスなどを利用し、経営に役立つ話題の施設等の見学会を実施。参加者の一層の親交を深めることも目的としている。